

総務教育常任委員会資料

(平成23年8月22日)

〔件名〕

- ・「自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク」知事会合の開催結果について 【未来戦略課】・・・1
- ・県政広報媒体の見直しの方向性について 【広報課】・・・5
- ・第1回鳥取県民参画基本条例(仮称)検討委員会の概要について 【県民課】・・・7
- ・鳥取県非営利公益活動促進条例の見直しについて 【鳥取力創造課】・・・9

未来づくり推進局

「自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク」知事会合の開催結果について

平成23年8月22日

未 来 戦 略 課

奈良市において8月3日に開催された、青森、山形、石川、福井、山梨、長野、奈良、鳥取、島根、高知および熊本の11県知事で構成する「自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク」の知事会合の概要は以下のとおりです。

- 1 日 時 平成23年8月3日(水) 午後1時45分～5時
- 2 場 所 奈良県新公会堂「レセプションホール」(奈良県奈良市春日野町101)
- 3 出席者 青森県副知事 佐々木 郁夫 山形県知事 吉村 美栄子
福井県知事 西川 一誠 長野県副知事 和田 恭良
奈良県知事 荒井 正吾 鳥取県知事 平井 伸治
島根県知事 溝口 善兵衛 熊本県知事 蒲島 郁夫

4 議事内容

(1)「新しい国づくりに関する共同宣言(奈良宣言)」を採択 (別紙1)

東日本大震災後を受けて、将来を見通した新しい日本の国づくりに向けて提言を行うとともに、被災された方々が新しい一歩を踏み出していけるよう、地方自らが行動することを決議。

宣言には、「新しい日本の基盤づくり」として、国全体としてのリスク分散を図るため、地方分散や災害に強い国土づくりを進めること、また、「再生に向けた活力づくり」として、被災地の復興を応援する取組みを進め、様々な分野で新たな連携・交流を図ること等を掲げている。

(2)「新たな国づくり税制調査会」の設置を決定 (別紙2)

人口や企業の分散など、都市と地方がバランスよく発展するための税制を考える組織として、「新たな国づくり税制調査会」をふるさと知事ネットワーク内に設置することを合意し、第1回目の会合を今年秋に開催することを決定した。

(3)共同研究プロジェクトの中間報告

昨年度から始めた共同研究の6プロジェクトについて、各プロジェクトのリーダー県の知事および担当者から中間成果が報告された。

【6プロジェクト】

森林吸収量の市場取引制度研究プロジェクト(リーダー:鳥取県。以下同)(別紙3)

ふるさと希望指数(LHI)研究プロジェクト(福井県)

地域コミュニティの活性化研究プロジェクト(青森県)

婚活応援プロジェクト(山形県)

効果的な健康づくり施策検討プロジェクト(奈良県)

歴史・文化をテーマとした広域観光ネットワーク検討プロジェクト(島根県)

(4)新しい連携のかたちについて

統一テーマで各県の商品を一斉に集めたフェアの開催や、各県のアンテナショップ同士で連携して販売するといった、新しい連携事業に取り組んでいくことを確認した。

【参 考】

- 1 名 称:自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク
- 2 設 立 日:平成22年1月21日(世話役:福井県)
- 3 メンバー:青森県、山形県、石川県、福井県、山梨県、長野県、奈良県、鳥取県、島根県、高知県、熊本県(鳥取県と石川県は、4月6日に新規加入)

新しい国づくりに関する共同宣言（奈良宣言）

東日本大震災からおよそ5か月、生活再建や地域の復旧・復興の歩みは続いています。被災された皆様をはじめ、何世代にもわたり引き継がれてきた「ふるさと」の姿に心を痛めている皆様に、改めて心からお見舞いを申し上げます。

今回の大災害は、国民生活や経済活動に甚大な影響を与えただけでなく、これまでの国づくりのあり方や人々の価値観の転換をも問いかけています。それぞれの地域がお互いに支え合うことの重要性が高まる今こそ、都市と地方がお互いの地域の特長を活かす新しい関係を築くべきです。

我々は、歴史上はじめて我が国のかたちを定め、悠久の歴史を有する奈良の地で、将来を見通した新しい日本の国づくりに向けて、以下のとおり提言を行うとともに、被災された方々が新しい一歩を力強く踏み出していけるよう、また、将来にわたって安心して暮らせる社会を構築していけるよう、地方自らが行動することを宣言します。

◆新しい日本の基盤づくり

- 豊かな自然や人と人の絆の強さなど地方の持つ魅力や日本の潜在能力を生かし、国全体としてリスクの分散とバックアップ体制の構築を図るため、地方の自立・分散を進めること。
- 日本海側と太平洋側、また東日本と西日本が相互に支え合う複軸型の国土構造に転換することにより、災害に強い国土の構築を図ること。併せて、災害時の被害を極力少なくする「減災」対策を進めること。
- 節電、生活スタイルの見直しなどによる省エネルギーの推進や太陽光、風力、バイオマス、水力などの再生可能エネルギーの導入によるエネルギーの多角化を進め、それぞれの地域が持つ強みを生かす分散型の産業構造の構築を図ること。

◆再生に向けた活力づくり

- ともに支え合い、助け合う社会の重要性を認識し、産業、消費、観光、ボランティアなど様々な文弥で被災地の復旧・復興、活力づくりを応援する取組みを進めこと。
- 日本中の子どもたちが思いやりの心や未来への希望を育ていけるよう、また誰もがいくつになっても生きがいを持って暮らしていけるよう、温かく生き生きとした地域づくりを進めること。
- 地域の個性や強みを生かした農林水産業、製造業、観光などの産業を振興するとともに、地域間・異業種間など様々な分野での新たな連携・交流を進めること。

平成23年8月3日

自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク

青森県知事	三村美	申	吾
山形県知事	吉村	栄	子
石川県知事	谷本	正	憲
福井県知事	西川	一	誠
山梨県知事	横内	正	明
長野県知事	阿部	守	一
奈良県知事	荒井	正	吾
鳥取県知事	平井	伸	治
島根県知事	溝口	善	衛
高知県知事	尾崎	正	直
熊本県知事	蒲島	郁	夫

新たな国づくり税制調査会の概念図

別紙2

日本の活力再生



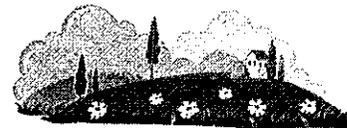
活力・活性化

ふるさと知事ネットワーク

新たな政策の創造と提案

(例)

- ・企業の地方分散
- ・都市住民の地方移住 など



新たな国づくり税制調査会

政策を実現する税制の提案

(例)

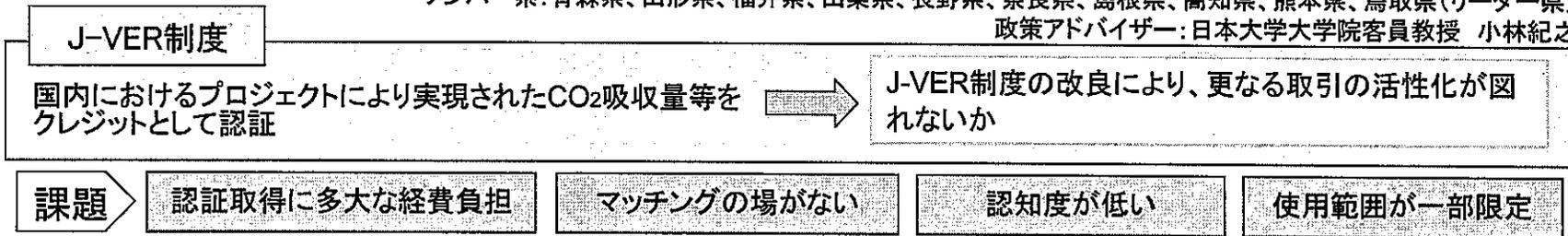
- ・企業の地方分散を促進する税制
- ・地方移住を促進する税制 など



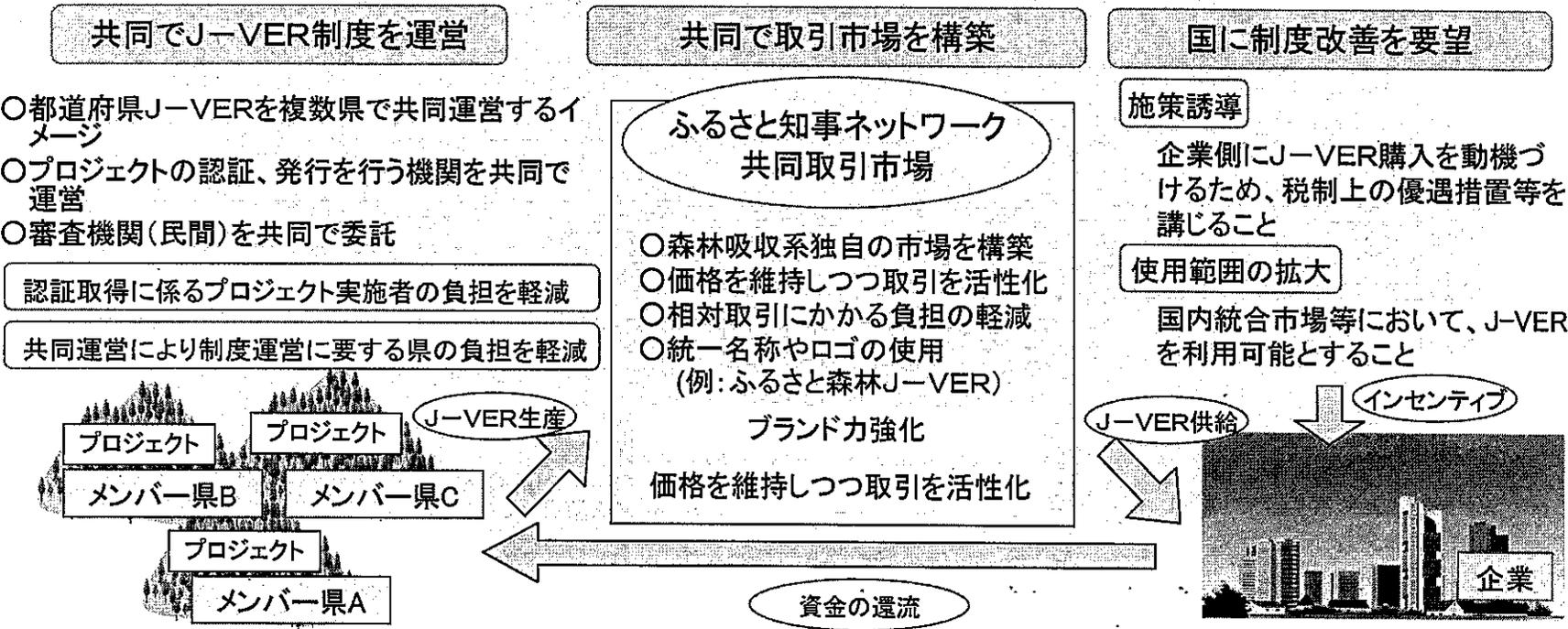
「森林吸収量市場取引制度」研究プロジェクト(中間とりまとめ)概要(鳥取案)

別紙3

メンバー県:青森県、山形県、福井県、山梨県、長野県、奈良県、島根県、高知県、熊本県、鳥取県(リーダー県)
 政策アドバイザー:日本大学大学院客員教授 小林紀之



ふるさと知事ネットワークで連携して取組



県政広報媒体の見直しの方向性について

平成23年8月22日
広 報 課

昨今のメディア環境の変化等に対応し、限られた事業予算の中で、県民への効果的な広報を実現するため、県政広報媒体の見直しを進めてきました。昨年12月に県民アンケートを実施し、その結果から読み取れる世代別メディア嗜好を踏まえ、全ての県民が、必要な県政情報を確実に得ることができる広報を目指し、媒体の全面的な見直しを実施することとし、その方向性をとりまとめましたので報告します。

1 県民アンケートの結果

(1) 概要

- ・平成22年12月に、県政広報媒体が県民の方にどれだけ認知されているか等、県内在住の5,000人を対象にアンケートを実施した。
(無作為抽出した地区のポストにアンケート用紙を配布するポスティングサービスを利用)
- ・回答率 20.6% (回答数 1,031件)
- ・集計方法 回答結果を世代別に集計・分析した。

(2) アンケート結果から読み取れる内容 (主なもの)

【県政だより】

- ・今後充実してほしい媒体として、多くの世代が、「県政だより」をあげており、広報媒体として一定の評価を得ている。
- ・「県政だより」のボリュームは、「今くらいでいい」(現状維持に肯定的意見)が回答者全体の半数以上。

【テレビ・ラジオ (民放・CM)】

- ・メディアの評価では、各世代とも「ラジオ (民放・CM)」の評価が低い。一方「テレビ (民放)」は、情報を得る手段として各世代から安定した評価を受けている。特に若い世代ほど高い評価。
- ・県政テレビを「ときどき見る」と回答した者は、各世代で3~4割程度。一方、「存在を知らない」と回答した者も、各世代2~4割程度存在する。

【新聞広告】

- ・新聞広告は、世代が上がるほど認知度が高くなる。新聞お知らせで取り上げてほしい内容は、各年代とも「催し物、行事の案内、講座受講生の募集」が最も多い。

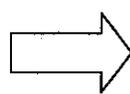
【とりネット】

- ・「とりネット」は、世代が上がるほど認知度が低くなるが、若年世代でも3割がその存在を知らない。
- ・若い世代では、今後の充実を希望する媒体として、インターネットが県政だよりやテレビに迫っている。

2 県政広報媒体の見直しの方向性

(1) 見直しの背景・必要性及び見直しの方向性・ポイント

見直しの背景・必要性	見直しの方向性・ポイント
①県民アンケートの結果への対応 → 世代毎に媒体評価が大きく異なることが判明。各世代へ対応できる媒体選択が必要。	①世代別に主力媒体の位置づけ → あらゆる県民に情報が到達するための媒体・手法の最適化。
②メディア環境の変化 → 携帯・インターネット等の普及により媒体が多様となり、既存媒体のみでは受け手への到達度に限界がある。地デジ化（H23.7）で、テレビとインターネットの融合が加速。	②「広報の広報」と媒体間広報の実施 → 各媒体の認知度向上と、それぞれをカバーしあう広報の実施。
③新たな機器やサービスの出現 → 急速に普及しているスマートフォン、タブレット（平板型携帯）端末など電子機器への対応、インターネットサービスの活用が必要。	③新たな機器やサービスへの対応と活用 → 高性能携帯端末に対応した広報素材の制作。ツイッターや動画配信などインターネットサービス、CATV等の活用。

 上記の見直しの方向性に基づき、限られた予算内で最大効果が得られるよう、広報媒体を選択し、内容・頻度等を見直す。

(2) 媒体別見直しの方向性

広報媒体	見直しの方向性
県政だより	・これまでのスタイルは踏襲し、発行継続。紙面内容等一部変更。 ・電子機器への対応（電子書籍版の発行など）。
県政テレビ	・若年層を意識した番組内容等の全面的な改編。 ・媒体自体の周知を図る。
テレビスポット	・総提供量の増。
ラジオスポット	・総提供量の削減。
新聞広告	・媒体自体の周知を図る。 ・県民ニーズを踏まえ、掲載情報を選定する。
とりネット	・媒体自体の周知を図る。他の広報媒体に誘導する取組を強化。
その他	・インターネットサービスの拡充（ユーストリーム等動画配信など）。

3 今後の予定

上記の見直しの方向性に対する意見等を踏まえ、今後の広報予算編成に向けての指針とします。これを受けて、今後の予算要求作業に向かいます。

第1回鳥取県民参画基本条例(仮称)検討委員会の概要について

平成23年8月22日
県 民 課

第1回鳥取県民参画基本条例(仮称)検討委員会を開催しました。

- 1 日 時 平成23年8月2日(火) 午後2時から4時
- 2 場 所 ホテルモナーク鳥取 特別会議室
- 3 出席者 検討委員会委員(別紙委員名簿のとおり)
平井知事(挨拶、委嘱状交付)、未来づくり推進局長、県民課長ほか

4 議事

(1) 委員長・副委員長の選任

- 委員長 : 新藤宗幸氏(東京市政調査会研究担当常務理事)
副委員長 : 相澤直子氏(鳥取大学准教授)
: 船田 揚氏(公募委員、米子市在住)

(2) 主な意見

鳥取県における住民参画制度の足らざる面についての意見。

- ・パブリックコメントを実施するにあたり、事前にわかりやすい言葉で説明するとともに十分な周知期間が必要。(現状では、条例改正などの概要説明と意見募集を同時に実施しているが、これでは住民に理解してもらえない。)
- ・現在の広聴制度は、興味がある方の声を集める結果になっているが、意見を寄せる世代と手段の分析をすることで、さらに質の高い対応になるのでは。
- ・県民の声担当は企業のカスタマーセンターと同じ。担当者の資質向上、スキルアップが必要であるとともに、受ける人のケアも大切。
- ・パブリックコメントへの対応検討に当たっては、担当部局のみならず他部局も入れた横断的なチェックをしてほしい。
- ・現状のツールとして県政だよりやとりネットもあるが、そもそも広報媒体そのものの周知方法と、どうやれば見てもらえるのかの工夫が必要。
- ・委員会の最終結論としては、最低限、条例案のスケルトン(骨格)はまとめたい。

5 今後の予定

第2回検討委員会を、10月21日(金)に予定。

鳥取県民参画基本条例(仮称)検討委員会 委員名簿

(敬称略)

氏 名	所 属 等
【委員長】 <small>しんどう むねゆき</small> 新藤 宗幸	(財) 東京市政調査会研究担当常務理事 元千葉大学法経学部教授 元神奈川県自治基本条例検討懇話会座長 (H17、H18)
【副委員長】 <small>あいざわ なおこ</small> 相澤 直子	鳥取大学地域学部准教授
【副委員長】 <small>ふな た よう</small> 船田 揚	公募委員 (米子市在住)
<small>いけもと ももよ</small> 池本 百代	鳥取カレー倶楽部前会長 (株) 三創グリーン取締役 まちづくりレディース鳥取会長
<small>いわ せ れい</small> 岩世 麗	NPO法人未来 情報誌「te te te」編集長 全日空機内誌「翼の王国」元編集者
<small>とくおか ゆきひろ</small> 徳岡 幸裕	公募委員 (北栄町在住)
<small>べつもと かつみ</small> 別本 勝美	北栄町総務課長
<small>まつおか くみこ</small> 松岡 久美子	大山町名和公民館長
<small>みずの よしひさ</small> 水野 由久	水野商事(株) 取締役営業部長 鳥取方式の芝生化全国サポートネットワーク会長 鳥取県版事業仕分け評価委員 (H22)
<small>よねざわ たけお</small> 米澤 武夫	公募委員 (米子市在住)

鳥取県非営利公益活動促進条例の見直しについて

平成23年8月22日
鳥取力創造課

1 背景・経緯

(1) 平成13年9月 鳥取県非営利公益活動促進条例の制定（議員提案）

- ・目的：ボランティア活動をはじめとする非営利公益活動の促進に関し、基本理念を定め、県民及び県の責務を明らかにするとともに、県民による非営利公益活動の促進に関する施策の基本とする事項を定め、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現に資する。
- ・5年経過後の検討、見直しの実施を附則で規定

(2) 平成19年3月 一部改正

- ・「協働」の対象拡大、市町村の責務の削除 等
- ・平成24年3月31日までに延長その他の措置が講じられなければ失効
→23年度内に一定の見直しが必要

2 見直しの方向性について

(1) 基本方針

ア 鳥取県民参画基本条例（仮称）との関係整理

現在、平成25年2月議会への提出に向けて検討を開始している「鳥取県民参画基本条例（仮称）」の内容との整合性を図ることが必要（非営利公益活動促進条例の内容には、県政のパートナーである県民との協働、施策に関する県民からの意見や提案の聴取等を含む）

イ その他

地域現場の最前線で活動する県内地域づくり関係団体との意見交換など様々な機会をとらえ、幅広く意見を伺いながら、改正に反映させていく。

（例：鳥取力創造キャビネット、新しい公共支援事業運営委員会 など）

※鳥取県民参画基本条例（仮称）検討委員会でも必要に応じ意見を聴きながら、検討する予定

(2) 見直しの時期

ア 平成24年2月県議会

つなぎ条例の提案…現行条例を1年間延長

イ 平成25年2月県議会（「鳥取県民参画基本条例（仮称）」の提案時期にあわせて） 改正条例案の提案

※検討状況については、適宜県議会等へ報告する。